

相続税

研修会

『相続の現状と不動産』

デジタル遺言についても学べます！



『押さえておきたい相続の基礎』

日時：①10月18日(土) 午前9時30分～11時30分
②10月28日(火) 午後6時～8時
③11月17日(月) 午後6時～8時

会場：目黒青色申告会館 2階会議室 ※エレベーターなし
目黒区中目黒5-28-3

本財団の駐車場はご利用できません。公共交通機関をご利用ください。

定員：各回先着80名(要予約) 1家族2名まで
※定員になり次第、締め切ります。

受講料：めぐろ青色申告会 会員および家族は無料
非会員は1人500円(税込)

講師情報：『相続の現状と不動産』

住友不動産ステップ株式会社 シニアマネージャー 野口智雄氏 (25分)

『押さえておきたい相続税の基礎』

本財団 相続サポート担当 田中浩太郎 税理士 *10/18(土) (90分)

本財団 顧問・相続サポート担当 菅野将 税理士 *10/28(火)、11/17(月) (90分)

相続税研修会 参加申込書

⑨事前予約制です。該当項目に記入、希望日に☑印を付けて、ファックス又はメールにてご連絡下さい。
ファックス(03-3713-1185) メール(me-aoiro@violin.ocn.ne.jp)

参加希望日 ☐10/18(土) ☐10/28(火) ☐11/17(月)

参加者氏名 _____ 種別： ☐ 会員 ☐ 会員家族 ☐ 非会員

同伴者氏名 _____ 種別： ☐ 会員 ☐ 会員家族 ☐ 非会員

ご住所 _____ 電話番号 _____

※ご記入いただきました個人情報は、研修および本財団の活動のみに使用し、他の目的には一切使用しません

一般財団法人めぐろ青色申告会 電話 03-3713-1141

講師紹介:



住友不動産ステップ(株)
シニアマネージャー
のぐち ともお
野口 智雄 氏

宅地建物取引士、公認不動産コンサルティングマスター、相続診断士

1988 年に住友不動産販売株式会社に入社。所長・ブロック長を歴任し、その後「ステップオークション推進室長」として新たな不動産流通の販売手法を推進、現在は、税理士・弁護士との不動産価値創出に尽力。



たなか こうたろう
田中 浩太郎 税理士

明治大学卒業、平成 20 年税理士試験合格、平成 22 年税理士登録、開業。個人事業主の会計・税務から会社設立支援、法人税務を中心に活動する傍ら、大原簿記学校の実務講座の非常勤講師として活動中。



かんの しょう
菅野 将 税理士

早稲田大学卒業、平成 11 年税理士試験合格、平成 14 年税理士登録、開業。平成 16 年より本財団顧問を務め、相続税を中心に年間 200 名以上の会員サポートを行っている。

知ってる？ 路線価

【路線価図とは】

路線価は、路線(道路)に面する標準的な宅地の1平方メートル当たりの価額(千円単位で表示しています。)のことであり、路線価が定められている地域の土地等を評価する場合に用います。

目黒区 路線価図(国税庁ホームページより)



【令和 7 年分】



【令和 6 年分】



【令和 5 年分】

相続税の仕組み を簡単に説明

国税庁は、相続税の仕組みを簡単に説明した「相続税のあらまし」を公表しています。

『①相続税の申告が必要な人とは ②相続税の申告と納税 ③相続税が課される財産 ④相続財産の価額から控除できる債務と葬式費用 ⑤主な相続財産の評価方法 ⑥相続税の計算(具体例)』などが、わかりやすく解説されています。

※令和 7 年 4 月 1 日現在の法律等に基づき、同年 12 月 31 日までに亡くなった人に係る相続税について説明したものです。

国税庁ホームページ
「相続税のあらまし」



遺言もデジタルで 話題の 「デジタル遺言」 とは

法務省は 2025 年中に公正証書遺言のデジタル化を予定しており、自筆証書遺言のデジタル化も議論されています。

デジタル遺言とは、遺言書をデジタル上で作成・保管・開示できる新たな仕組みのことです。「自筆遺言」についても、法務省において法制審議会民法(遺言関係)部会が設けられ、デジタル化に向けて検討が重ねられており、「デジタル遺言」として話題になっています。

《参考》

法務省「公正証書に係る一連の
手続のデジタル化の概要」

